

| 具体的施策名 | 2010（平成22）年度実績 | 2011（平成23）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

I-4-4-2 内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進

| | | |
|---|---|---|
| 環境中の内分泌かく乱化学物質濃度等の実態調査の推進 [環：企画指導課] | <input type="checkbox"/> 調査状況 ・大気：4地点 （8物質中7物質検出） ・水質：7地点 （河川は17物質中15物質、海域は5物質中3物質検出） ・底質：3地点 （5物質中5物質検出） | <input type="checkbox"/> 調査計画（予定） ・大気：5地点（8物質） ・水質：11地点（13物質） ・底質：3地点（3物質） |
| 内分泌かく乱化学物質等に関する情報の収集と提供の推進 [環：企画指導課] | <input type="checkbox"/> 情報提供状況 環境調査結果をホームページ・環境情報に掲載 | <input type="checkbox"/> 予定 引き続き実施 |
| ゴルフ場、公園、街路樹等への農薬の適正使用の指導の実施 [建緑：公園管理課、環：企画指導課] | <input type="checkbox"/> 指導の実施状況 ゴルフ場農薬の使用状況の把握 | <input type="checkbox"/> 予定 引き続き実施 |

■騒音・振動

騒音

計画目標 ・環境基準等に適合していること

現 状

■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。）

●道路交通騒音

騒音に係る環境基準（道路に面する地域）の適合状況は、8路線の背後地を含めた36地点のうち、すべての時間帯で環境基準に適合していたのが31地点（86%）であり、4地点がすべての時間帯で超過していました。

自動車騒音に係る要請限度に関する騒音の測定は、4路線4地点で行っています。その結果、すべての時間帯で限度内が3地点、すべての時間帯で限度を超過している地点は1地点ありました。

自動車騒音に係る要請限度
（巻末用語索引参照）

●鉄道騒音

鉄道騒音については、4路線9地点で測定しました。騒音に係る環境基準が定められている新幹線は2地点で測定し、環境基準に適合していました。

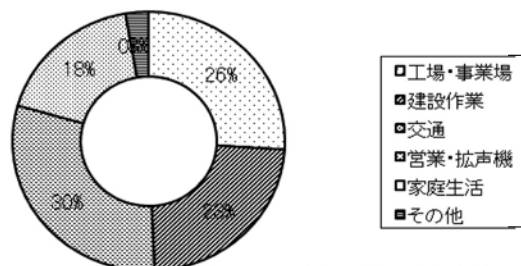
●一般環境騒音

市内の一般地域における環境基準の適合状況を把握するため、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ 地域評価（一般地域）」（2000年、環境省）に基づき、中原区で定点1地点及び周辺18地点において環境騒音の測定を行いました。

●苦情の状況

2010年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は73件でした。

発生源別に見ると、交通、工場・事業場の順となっています。



発生源別騒音苦情件数

環境保全水準

良好な環境の保全及び創造を図るため、地域環境管理計画に掲げる事項の一つ。地域環境管理計画では、環境影響評価に係る項目が示されているが、環境保全水準は、この環境影響評価に係るそれぞれの項目の目安となる「地域別環境保全水準」として示されたものをいう。

道路交通振動に係る要請限度

(巻末用語索引参照)

騒音苦情の発生件数経年推移

(単位：件)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 苦情件数 | 111 | 168 | 250 | 218 | 204 | 171 | 150 | 112 | 81 | 77 | 73 |

振動

計画目標 ・ 環境保全水準等に適合していること

現 状

■指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率 100%を目指す。）

●道路交通振動

道路交通振動の環境保全水準（道路交通振動の要請限度）に関する測定は、4路線4地点で行いました。その結果、測定したすべての地点の全時間帯で要請限度内でした。

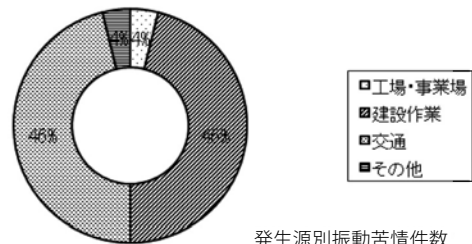
●鉄道振動

鉄道振動は、4路線9地点で測定を行いました。

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」で指針値が定められている新幹線は2地点で測定し、指針値以内でした。

●苦情の状況

2010年度に寄せられた振動に関する苦情件数は26件で、発生源別に見ると、交通、建設作業の順となっています。



振動苦情の発生件数経年推移

(単位：件)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 苦情件数 | 18 | 44 | 80 | 70 | 61 | 52 | 49 | 25 | 25 | 26 | 26 |

主な施策の概要

| 具体的施策名 | 2010（平成22）年度実績 | 2011（平成23）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

I-5-1 交通機関における騒音・振動の防止

I-5-1-1 自動車・鉄道等の発生源対策の推進

| | | |
|---|---|---|
| 自動車交通量の抑制 | 【I-1-1-2、I-1-1-3 施策参照】 | 【I-1-1-2、I-1-1-3 施策参照】 |
| 環境に配慮した自動車利用についての普及啓発の推進 [環：交通環境対策課] | □普及啓発の実施状況： ・エコドライブコンテスト、エコドライブ講習会等による普及啓発 | □普及啓発の実施状況： ・エコドライブ活動コンクール、エコドライブ講習会等による普及啓発 |
| 道路舗装の維持管理と低騒音舗装の導入の推進 [建緑：企画課] | □低騒音舗装の導入延長 ・低騒音舗装の導入延長 ：5,531.76m | □低騒音舗装の導入促進 |
| 航空機騒音調査の実施 [環：交通環境対策課] | 市内中部・北部地域における航空機騒音の観測 □測定地点：2か所 | □測定地点：2か所 |

| 具体的施策名 | 2010（平成22）年度実績 | 2011（平成23）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

I-5-2 事業活動による騒音・振動の防止

I-5-2-1 工場等の発生源対策の推進

| | | |
|--|--|----------------|
| 工場等に対する規制・監視・指導の徹底及び屋外作業に対する騒音振動対策の推進 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 立入指導件数（法・条例） ：93件(-39件) <input type="checkbox"/> 届出審査件数（法）：65件(+23件) <input type="checkbox"/> 工場・事業場数（法） ・騒音規制法の特定施設 ：9,720(-12) ・振動規制法の特定施設 ：4,425(-77) | 監視・指導等の継続 |
| 建設作業、建物解体における騒音及び振動対策の推進 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 指導件数：86件(+19件) <input type="checkbox"/> 届出件数：763件(+81件) <input type="checkbox"/> 苦情件数：騒音 17件(+7件) 振動 12件(+2件) | 監視・指導の継続 |
| 開発行為に対する工事影響の防止 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 指導件数：2件(+1件) <input type="checkbox"/> 届出件数：117件(+26件) <input type="checkbox"/> 苦情件数：上欄の件数に含まれる。 | 監視・指導の継続 |
| 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進 [環：企画指導課] | 【I-1-2-3 施策参照】 | 【I-1-2-3 施策参照】 |

I-5-3 近隣騒音・生活騒音の防止

I-5-3-1 近隣騒音対策の推進

| | | |
|--|--|----------|
| 営業活動に伴うカラオケ騒音、拡声機騒音等の防止 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 指導件数：23件(+8件) 飲食店等に対する監視指導 | 監視・指導の継続 |
| 大型小売店における夜間小売営業による外部騒音の防止 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 指導件数：1件(-2件) <input type="checkbox"/> 届出件数：1件(-2件) | 監視・指導の継続 |

I-5-3-2 生活騒音対策の推進

| | | |
|--|---|----------|
| 「生活騒音対策に関する指針」による相談・助言の実施 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 測定器の貸出：21件(-5件) イベント等における生活騒音防止リーフレット配布 | 相談・助言の継続 |
|--|---|----------|

I-5-4 騒音・振動の監視

I-5-4-1 環境騒音実態調査の実施

| | | |
|----------------------------------|---|---|
| 環境騒音実態調査の実施 [環：環境対策課] | <input type="checkbox"/> 調査状況 ・環境騒音調査：19地点 | 引き続き調査 |
| 自動車騒音・振動調査の実施 [環：交通環境対策課] | <input type="checkbox"/> 調査状況 ・騒音調査：36地点 ・振動調査：4地点 | <input type="checkbox"/> 調査予定 ・騒音調査：42地点 ・振動調査：4地点 |
| 鉄道騒音・振動調査の実態調査の実施 [環：交通環境対策課] | <input type="checkbox"/> 調査状況 ・調査地点：7地点（騒音振動） 2地点（振動） | <input type="checkbox"/> 調査予定 ・調査地点：8地点（騒音振動） 1地点（騒音） |

生活騒音

住宅内及びその周囲において、家庭用機器、住宅用設備又は音響機器から発生する騒音その他の日常生活に伴って発生する騒音をいう。